

平成二十三年三月三十一日付け佐賀県公報号外第四号中訂正

佐賀県工業試験手数料及び使用料条例施行規則の一部を改正する規則（佐

賀県規則第十二号）中

頁	箇所	誤	正
9	左から四行目	二五〇円	二八〇円